2022 年規定審議会採択立法案一覧表

2022 年 4 月 $10\sim14$ 日 米国イリノイ州シカゴ

□は日本よりの提案 □RI 理事会よりの提案

採択:A、 修正案として採択:AA、 否決:R、 撤回:W、

撤回とみなされる: CW、理事会付託: RB

制定案

番号	案件	提案要旨	対象規定	結果
22-07	クラブ理事会が議事録を会員に提供する期限を改正する件 第 2780 地区 (日本)	理事会のすべての会合後 30 日以内に、 書面による議事録を全会員が入手でき るようにする	標準7	A 329:155
22-10	バランスの取れた会員基盤の構築 要素に公平さとインクルージョン を加える件 (インド)	各クラブとローターアクトクラブは、多様性、公平さ、インクルージョンを推進するようなバランスのとれた会員基盤を構築するよう努めるものとする	R 細則 4	A 420:56
22-13	会員がクラブの所在地域に住居または事業場を有する要件を削除する件 (米国)	会員が事業場または住居を所属クラブ の所在地域内もしくはその周辺地域に 有する要件を撤廃する	R 定款 5 標準 13	A 402:75
22-14	正会員がどのクラブに対してでも 入会候補者を推薦できるようにす る件 (ブラジル)	会員は、どのクラブに対してでも新会員 を推薦することができる	R 細則 4	A 329:151
22-15	衛星クラブの会員に関する規定を 改正する件 (カナダと米国) D5060	複数の異なるロータリークラブが存在 できる地域において従来と異なる衛星 クラブを設けることにより、新たな成長 の機会が生まれる。	R 細則 1、4 標準 1、8	A 308:160
22-18	ローターアクターが RI 委員会の 委員となれることを明文化する件 (RI 理事会)	ローターアクターがあらゆる RI委員会 にも応募し、委員を務めることができ るようにする	R 細則 17	A 393:79
22-20	会長選挙と理事選挙の一連の締切 日を変更する件 (RI 理事会)	IT化により、RI理事ならびに会長の選挙に関連する一連の締切日を短縮する	R 細則 10.030 10.040 、 10.070 10.090 、 11.030	A 413:71
22-21	理事および理事指名委員会委員の 資格条件を改正する件 (RI 理事会)	推薦される前の 36 カ月間に、少なくと も 2回のロータリー研究会と 1回の国 際大会に出席していなければならない 資格条件を削除	R 細則 5.080 11.020	A 280:208
22-27	RI 理事会にロータリアンの元役員 身分を剥奪することを許可する件 (RI理事会)	いかなる者も、元役員としての身分を剥奪された場合は、目的が何であれ元役員 とみなされないようにする	R 細則 6.050.	再審議 AA 295:164
	修正	修正 そのロータリアンに公聴の機会を与える るを追加する。		
22-28	ゾーン内セクションの変更過程を 改正する件 (RI 理事会)	理事会のゾーンを変更する権限にゾー ン内セクションを変更する権限も含ま れていることを明確にする	R 細則 11.010.	A 380:92
22-32	RIBI 役員の定義規定を改正する件 (RIBI)	RIBI 審議会を率いるロータリアンの肩書を「会長」から「議長」に変更するとともに、RIBI を代表する役員の名称を更新する	R 定款 7	A 423:43
22-38	地区に対して訴訟を起こしたクラブもしくはローターアクトクラブを加盟停止または終結する権限を 理事会に与える件 (ブラジル)	法人としての地区に対する訴訟を妨げるために、クラブ の加盟を停止または終結するの条件に、地区に対する訴訟を含める	RI 細則 3.020.	A 352:130
22-39	RI 委員会に関する規定を改正する 件	常任ならびにその他の委員会の規定を 明確化し、常任委員会以外の委員会は必	R 細則 17.010.	A 376:104

	(RI 理事会)	要に応じて設置できるようにする		
22-46	人頭分担金を増額する件 (RI 理事会) 修正	2023-24年度半年ごとに米貨 36 ドル 50セント、2024-25年度半年ごとに米貨 37 ドル 50セント、2025-26年度とそれ 以降には半年ごとに米貨 38 ドル 50 セントへ増額する。 (修正動議) 2023-24年度には半年ごとに米貨37ドル 50セント、2024-25年度には半年ごとに 米貨39ドル25セント、2025-26年度に半 年ごとに米貨41ドル。 23-24: 4\$、24-25, 25-26: 3.5\$値上げ	R 細則 18.030.1	A 285:205
22-52	監査委員会と監査済み財務諸表に 関する規定を改正する件 (RI 理事会)	「監査済み年次報告書」の内容を、本 組織全体の「年次報告書」で報告され る項目ではなく、現在の慣行に基づい て、監査済み財務諸表において米国会 計基準(US-GAAP)に準じて報告される 項目とする	R 細則 17.060. R 細則 18.080. R 細則 22.040.	A 357:102
22-53	理事会が RI 準備金からの支出を 報告する場所を改正する件 (ノルウェー)	理事会は、準備金からの支出を必要と した特別な事情について、国際大会だ けでなく規定審議会でも報告する	R 定款 6	A 432:33
22-54	RI の予算と年次報告書をロータリーのウェブサイトで公開する件 (韓国)	RI予算と年次報告書を RIのウェブサイトにおいて公表することを明記する	R 細則 18.050. R 細則 18.080.	事前審査 A 433:41
22-56	地区による立法案および決議案の 提出方法を改正する件 第 2790 地区 (日本)	実情に合うように、地区による立法案 および決議案の提出方法の規定を明確 化する	R 定款 16 R 細則 7.030. R 細則 8.040.	A 400:65
22-57	決議審議会において検討可能な緊 急制定案の種類を規定する件 第 2840 地区(日本)	理事会が提案できる緊急制定案を前回 の規定審議会以降に発生した事態に対 応するものに限定する	R 細則 8.050.	A 255:216
22-59	RI 理事会による見解表明案の提案 締切日を改正する件 第 2580 地区 (日本)	見解表明案の提案の締切日を「審議会の 閉会までいつでも」から規定審議会の開 催前の 12月 31日までに短縮する	R 細則 7.050.	A 258:217
22-61	RI 細則における矛盾を解消する件 (RI 理事会)	指名委員会手続における締切日の矛盾 を解消する	R 細則 11.020. R 細則 12.030.	事前審查 A 459:16
22-69	採択された決議案にかかわる決定 についてガバナーに通知するよう 規定する件 第 2680 地区 (日本)	採択決議案。理事会は、決議審議会が 終了してから 1年以内に、審議会によって採択された決議にかかわるすべて の理事会の決定について、全ガバナー に通知するを復活する	R 定款 10	A 329:144
22-70	国際ロータリー定款を、実質的な変 更を行うことなく現代化かつ合理 化する件 (RI 理事会)	内容への実質的変更はなく、冗長性の削除、読みやすさとロータリアンによるアクセスを改善するものである。その結果、RI 定款は4 分の1 ほど短縮され、ずっと使いやすくなる。変更の例は以下の通り ・RI の性格と目的を一つの条項にまとめる ・クラブの管理に関する第8 条「管理」の部分の文言を現代化する ・国際大会での投票手続に関する文言を更新する ・どの機関がRI 定款を改正できるかは、RI 細則における組織規定の改正に関する規定で既に特定されているため、RI 定款第16 条から削除	R定款	A 424:53
22-71	クラブの管理の試験的プロジェクトについて規定する件	6000以下のクラブを含み、期間を 6年 以内とした、理事会が適切とみなす監	R 定款 8	A 324:150

	(DI 畑恵人) (ナーフトニリマ)	叔たから針聆めずっぷ カーナ 安佐		
	(RI 理事会)(オーストラリア)	督を伴う試験的プロジェクトを実施。		
		RIBIとオーストラリア・ニュージーラ		
	修正	ンドを含むゾーン8内に試験的なガバナ	R細則	
		ンスプロジェクトを実施する	14.020	
22-72	地区の境界の変更基準を変更する	理事会は、クラブ数が 20未満またはロ	R細則	A
	件	ータリアンの数が 1,100名未満の地区	15.010.1	247:234
	第 2780 地区(日本)	の境界を変更、またはそれらの地区の		
		クラブを近隣地区に編入または統合、		
		あるいはクラブ数が100またはロータリ		
		アンの数が 5,400名を上回る地区を分		
		割することができる		
22-78	積極的平和を含めるよう奉仕部門	奉仕の第三部門に、地域社会における	標準 6	A
	を改正する件 (カナダ)	積極的平和を目指すことを追加		279:219
22-84	ローターアクターがロータリーク	ローターアクターもロータリークラブ	R 細則 4.090.	事前審査 A
	ラブの例会に出席することを許可	やロータリークラブの衛星クラブの例		426:45
	する件 (ドイツ)	会に出席できる		
22-92	出席規定の免除手続の規定を改正	出席免除規定における理事会の承認を	標準 10	
	する件(台湾)	削除し、ロータリー歴と会員の年齢の		
		合計が 85年以上であり、少なくとも		
		20年のロータリアン歴がある人は、希		
		望があればすべて認めることとする		